

厚生労働省 同時発表

平成 26 年 2 月 3 日

「ロボット技術の介護利用における重点分野」を改訂しました

～入浴支援など新たに 3 項目を重点指定！～

経済産業省と厚生労働省は、ロボット技術による介護現場への貢献や新産業創出のため、平成 24 年 11 月に策定した「ロボット技術の介護利用における重点分野」を改訂しましたので、公表します。

1. 概要

「日本再興戦略(平成 25 年 6 月 14 日閣議決定)」では「ロボット介護機器開発 5 年計画」が盛り込まれており、ロボット介護機器の開発と導入に戦略的に取り組むこととされています。

これを受けて、経済産業省と厚生労働省は、平成 24 年 11 月 22 日に「ロボット技術の介護利用における重点分野」を策定し、今年度から開発支援を開始しております。また、新たに 25 年度補正予算を活用し、介護現場への導入に係る大規模な実証を行います。

こうした中、改めてロボット技術の介護利用に関するニーズについて調査し、この結果も踏まえ、在宅介護や認知症ケアのニーズへ対応するため、今般重点分野を改訂しました。来年度より新たな重点分野の開発支援を開始する予定です。

また、本格的な現場への導入・普及に向けて、各重点分野の安全基準の作成を進めています。ロボット介護機器を含む生活支援ロボットの包括的な国際安全規格 ISO13482 が今年度発行される見込みであり、今後この規格の改訂や詳細規格の提案に向け、実用性の高い安全基準作りを進めることとしています。

2. 重点分野の改訂

今後のロボット介護機器の開発・実用化に係る重点分野として、新たに 3 項目を策定しました。平成 24 年 11 月に策定した 4 分野 5 項目と合わせ、5 分野 8 項目が今後の重点分野となります。(※●が今回新たに決定した重点分野)

(1) 移乗介助

○ロボット技術を用いて介助者のパワーアシストを行う装着型の機器



○ロボット技術を用いて介助者による抱え上げ動作のパワーアシストを行う非装着型の機器



(2) 移動支援

○高齢者等の外出をサポートし、荷物等を安全に運搬できるロボット技術を用いた歩行支援機器



●高齢者等の屋内移動や立ち座りをサポートし、特にトイレへの往復やトイレ内での姿勢保持を支援するロボット技術を用いた歩行支援機器



(3) 排泄支援

○排泄物の処理にロボット技術を用いた設置位置の調整可能なトイレ



(4) 認知症の方の見守り

○介護施設において使用する、センサーや外部通信機能を備えたロボット技術を用いた機器のプラットフォーム



●在宅介護において使用する、転倒検知センサーや外部通信機能を備えたロボット技術を用いた機器のプラットフォーム



(5) 入浴支援

●ロボット技術を用いて浴槽に出入りする際の一連の動作を支援する機器



3. 今後の予定

(1) 開発支援(ロボット介護機器開発・導入促進事業)

これら5分野8項目の重点分野について、開発補助事業の公募を本年3月に開始する予定です。

➤ 平成26年度予算案:25.5億円

➤ 補助率:2/3(中小企業)、1/2(その他)

本事業の取組状況については、下記URLを御覧ください。

介護ロボットポータルサイト

<http://robotcare.jp/>

(2)実証支援(ロボット介護機器導入実証事業)

開発が進重点分野のロボット介護機器の中で、15機種・合計1500台程度の介護施設での大規模な実証を支援する事業の公募を本年3月に開始する予定です。

- 平成25年度補正予算案:20.5億円
- 補助率:製造設置費用の2/3(中小企業)、1/2(その他)など

(3)説明会の実施

3月5日(水)に開催予定の第5回ロボット介護機器開発パートナーシップ会合において、5分野8項目の重点分野や、開発支援、実証支援の説明を行います。今後、下記URLにて参加登録を行いますので、詳細はこちらを御確認ください。

ロボット介護機器開発パートナーシップ

http://www.nedo.go.jp/activities/CA_partnership.html

(本発表資料のお問い合わせ先)

製造産業局産業機械課長 須藤 治

担当者: 北島、川邊

電話:03-3501-1511(内線 3821)

03-3501-1691(直通)